

大阪市公告第24号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第3項の規定により衛生検査所を廃止したものは、次のとおりである。

令和7年5月30日

大阪市長 横山英幸

登録番号	申請者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第82号	株式会社 HGLA 大阪府大阪市城東区 放出西1-2-59 ファミリーハイツ城東 A棟117号	花十字ジェネティック ラボ 大阪府大阪市城東区 放出西1-2-59 ファミリーハイツ城東 A棟117号	遺伝子関連・染色体検査（病原体核酸検査、体細胞遺伝子検査）
登録抹消年月日		令和7年4月4日	

（健康局保健所保健医療対策課）